

## 2023年4月1日～2023年11月30日、 2025年4月1日～2025年11月30日の間に 当院へ入院された方及びご家族の方へ

### —「多職種による転倒・転落防止対策導入の効果 —転倒・転落発生率および損傷レベルへの影響—」へのご協力のお願い—

本研究の内容は、研究に参加される方の権利を守るため、研究を実施することの適否について川崎医科大学・同附属病院倫理委員会にて審査され、既に審議を受け、承認を得ています。また、学長と病院長の許可を得ています。

研究責任者 川崎医科大学附属病院 医療安全管理部 看護副主任 坂口佳織  
研究分担者 川崎医科大学附属病院 医療安全管理部 専従医師 曾根照喜  
川崎医科大学附属病院 医療安全管理部 看護師長 木村純代  
川崎医科大学附属病院 5階北病棟 看護主任 上原和也

### 1. 研究の概要

内閣府の調査によると、2024年度の日本の総人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）は29.1%となり、日本は超高齢社会を迎えています。厚生労働省「患者調査（令和5年度）」では、病院入院患者のうち65歳以上が77.2%、75歳以上が58.5%を占めており、当院においても2023年度の入院患者の約64%が65歳以上でした。

同年度の当院の転倒・転落発生率は3.6‰であり、日本病院会が報告するQIプロジェクト報告の平均値（2.83‰）と比較しても低くない水準にあります。パーミル（‰）とは、「1,000分の1」を1単位とする千分率のことです。パーセント（%）が「100分の1」であるのに対し、パーミルはその10倍細かい割合を示します。

今後さらに高齢化が進む中で、転倒・転落件数の増加が懸念されており、従来の看護師主導の対策だけでなく、多職種や患者・家族を巻き込んだ包括的な転倒・転落防止の仕組みづくりが求められています。

当院では、2024年度身体拘束最小化チームが発足し、多職種によるラウンドを開始しました。転倒・転落防止対策として2025年1月20日より、第一段階として、患者の転倒・転落リスクとベッド周囲の環境を視覚的に共有できるように、ピクトグラム（テントウムシ）を用いた掲示ツールを導入し、多職種で情報共有ができる体制を整備しました。

さらに2025年度からは、医療安全管理部の専任看護師も参加し、さらに2025年度からは、身体拘束最小化チームと連携し、医師・看護師・リハビリテーションセラピスト等による「身体拘束最小化・転倒・転落ラウンド」を月2回程度実施する多職種介入を開始しました。

本研究では、これらの多職種による取り組みが転倒・転落発生率や損傷レベルに与える影響を明らかにし、今後の病院全体の転倒・転落防止対策の改善につなげることを目的としています。

### 2. 研究の方法

#### 1) 研究対象者

2023年4月1日～2023年11月30日、及び2025年4月1日～11月30日の間に当院へ入院された方を

研究対象とします。

## 2) 研究期間

倫理委員会承認日～2027年3月31日

## 3) 研究方法

上記の研究対象期間に当院へ入院された方で、研究者が診療情報をもとに転倒・転落発生の有無のデータ等を検討し、多職種による取り組みが転倒・転落発生率および損傷レベルへの影響に関する分析を行います。

## 4) 使用する情報の種類

病院職員がインシデント・アクシデントについて報告する様式を用いて、転倒・転落件数、年齢、患者さんへの影響度、骨折の有無等を調査します。

## 5) 情報の保存及び二次利用

この研究に使用した情報は、研究の中止または論文等の発表から5年間、川崎医科大学附属病院医療安全管理室内で保存させていただきます。電子情報の場合はパスワード等で制御されたコンピューターに保存し、その他の情報は施錠可能な保管庫に保存します。

## 7) 研究計画書および個人情報の開示

あなたのご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。

また、この研究における個人情報の開示は、あなたが希望される場合にのみ行います。あなたの同意により、ご家族等（父母（親権者）、配偶者、成人の子又は兄弟姉妹等、後見人、保佐人）を交えてお知らせすることもできます。内容についておわかりになりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ねください。

この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、あなたの情報が研究に使用されることについて、あなたもしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2026年6月30日までの間に、下記の連絡先までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者さんに不利益が生じることはありません。

### <問い合わせ・連絡先>

川崎医科大学附属病院 医療安全管理部

氏名：坂口佳織

電話：086-462-1111 内線 24110（平日：8時30分～17時00分）

E-mail：kaori.harada@jc.kawasaki-m.ac.jp

## 3. 資金と利益相反

この研究において、資金の受入及び使用はありません。

研究をするために必要な資金をスポンサー（製薬会社等）から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。

本研究に関する利益相反の有無および内容について、川崎医科大学利益相反委員会に申告し、適正に管理されています。